3　適用する労働者　前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。
⑴　18歳未満又は65歳以上の者
⑵　雇入れ後３月未満の者であって、技能習得中のもの
⑶　清掃又は片付けの業務に主として従事する者
4　前号の労働者に係る最低賃金額　１時間862円
5　この最低賃金において賃金に算入しないもの　精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

公　告

諸　事　項

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成26年10月３日から２週間の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。
平成26年10月14日
横浜地方法務局長　中垣　治夫
記
氏名　梅澤　政信
所属する土地家屋調査士会　神奈川県土地家屋調査士会
登録番号　神奈川第1993号
事務所の所在地　神奈川県厚木市まつかげ台29番７号
違反行為　他人による業務の取扱い等

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社コンサルティング・アルファ
2．住所　東京都品川区大崎４－１－２　ウィン第２五反田ビル７階
3．代表者の氏名　代表取締役　北田　朝雪
4．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第729号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年４月14日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成26年10月14日
関東財務局長　細田　　隆

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の名称　橋山　賢一（ランデス・エフジー）
2．住所　神奈川県川崎市宮前区宮崎１－３－５宮崎台ビレジＢ－314
3．代表者の氏名　橋山　賢一
4．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1141号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年４月14日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成26年10月14日
関東財務局長　細田　　隆

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　ヴィエナキャピタル・ジャパン株式会社
2．住所　東京都千代田区永田町２－11－１山王パークタワー３階
3．代表者の氏名　代表取締役　ポール・ロイ
4．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1729号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年４月14日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成26年10月14日
関東財務局長　細田　　隆

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第７０７０３号
名古屋市中区栄２丁目12番31号
申立人　名古屋市信用保証協会
本籍愛知県名古屋市緑区有松町大字桶狭間字愛宕西23番第376番地、最後の住所大阪府大東市深野４丁目５番26号、死亡の場所大阪府大東市、死亡年月日平成24年９月19日、出生の場所愛知県碧海郡安城町、出生年月日昭和３年９月１日、職業不詳
被相続人　亡　大參　良彦
事務所大阪市北区南森町２丁目１番29号　三井住友銀行南森町ビル３階
相続財産管理人　弁護士　細見　文博
大阪家庭裁判所

平成２６年（家）第７０７５７号
大阪府吹田市穂波町９－３
申立人　西井　昭雄
本籍大阪府吹田市岸部南３丁目120番地１、最後の住所大阪府吹田市岸部南３丁目15番５号、死亡の場所大阪府吹田市、死亡年月日推定平成26年２月21日、出生の場所大阪府吹田市、出生年月日昭和20年４月27日、職業不詳
被相続人　亡　西井　良雄
事務所大阪市北区豊崎３－２－１　淀川５番館７階
相続財産管理人　弁護士　中西　　淳
大阪家庭裁判所

平成２６年（家）第３００５２号
兵庫県明石市中崎１丁目５番１号
申立人　明石市長　泉　　房穂
本籍神戸市長田区川西通５丁目20番地、最後の住所兵庫県明石市二見町西二見2001番地の18　土山駅前スカイハイツＣ－305号、死亡の場所兵庫県明石市、死亡年月日平成25年７月10日、出生の場所兵庫県神戸市林田区、出生年月日昭和15年２月８日、職業不明
被相続人　亡　青田　勝廣
事務所神戸市中央区三宮町１－１－１　新神戸ビル９階
相続財産管理人　弁護士　北山　　真
神戸家庭裁判所明石支部

平成２６年（家）第１９６１号
大分県大分市王子中町８番16号
申立人　安部　孝幸
本籍大分県大分市王子町183番地、最後の住所大分県大分市王子町６番21号、死亡の場所大分県大分市、死亡年月日平成24年４月１日頃、出生の場所熊本県菊池市、出生年月日昭和50年４月27日、職業不明
被相続人　亡　安部　一成
事務所大分県大分市中島西１丁目４番18号ＮＣビル301号　弁護士法人吉田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉田　祐治
大分家庭裁判所

平成２６年（家）第５２６号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍青森県八戸市大字白銀町字小沼15番地、最後の住所青森県八戸市大字白銀町字姥久保７番地10、死亡の場所青森県八戸市、死亡年月日平成25年７月14日、出生の場所青森県八戸市、出生年月日昭和25年８月22日、職業不明
被相続人　亡　河村　松三
事務所青森県八戸市廿三日町39番地　ワークベース・ビナクル３階３－１　法律事務所グッドカンバセーション
相続財産管理人　弁護士　下川原利也
青森家庭裁判所八戸支部

平成２６年（家）第６９４号
埼玉県さいたま市緑区大字中尾1647番地２
申立人　戸部　富子
本籍茨城県日立市滑川町１丁目８番、最後の住所茨城県日立市滑川町１丁目８番７－203号、死亡の場所茨城県日立市、死亡年月日平成24年２月13日、出生の場所千葉県香取郡栗源町西田部581番地、出生年月日昭和９年10月８日、職業無職
被相続人　亡　小松原俊雄
埼玉県さいたま市桜区道場３丁目１番24号、事務所埼玉県さいたま市浦和区仲町２－６－２森田ビル２階
相続財産管理人　恒田　芳明
水戸家庭裁判所日立支部